

平成28年度 豊田市防災会議 会議録

日時 平成29年2月10日（金） 13時30分～14時40分

場所 南51会議室

出席者 会長、委員35名

（38名中35名の出席により、過半数を超えており本会は有効に成立）

□ あいさつ

豊田市長 太田 稔彦

□ 議 事

1 豊田市地域防災計画の改定について （説明：事務局）

（1）主な修正事項

ア 豊田市災害対策推進計画策定に係る修正

本市では、豊田市地域防災計画の実効性を高めるため、自然災害対策全般を対象とし、市が行う災害対策の取組をまとめた豊田市災害対策推進計画（平成28年7月）を策定したことに伴い関連事項を追加する。

イ 要配慮者支援及び福祉避難所に関する対策に係る修正

豊田市災害対策推進計画の要配慮者検討部会において整理した要配慮者支援に関する視点や避難所における要配慮者の対応、福祉避難所に関する考え方等について修正する。

ウ 「平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）」に係る修正

平成28年12月26日付け府政防第1416号及び消防災第184号で内閣府及び消防庁から通知のあった「平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方（報告）」に伴い、豊田市地域防災計画に記載されている避難勧告・指示及び避難準備情報の各名称について修正する。

エ 防災基本計画の修正や法令の改正等に伴う修正事項

（ア）土砂災害への対策の強化に伴う修正

広島土砂災害をはじめとした最近の土砂災害の教訓を踏まえ、災害予防の編の土砂災害防止対策に係る章の名称を「土砂災害等予防対策」として整理するとともに、土砂災害警戒情報及び土砂災害警戒情報を補足する情報（メッシュ情報）等を活用した避難勧告の発令範囲の設定や、避難準備情報の発令による自主的な避難の促進などの対策を追加するなど、必要な修正を行う。

（イ）業務継続計画の策定に係る重要な要素の明確化に伴う修正

市が業務継続計画を策定する際に、少なくとも定めておくべき事項として、電気・水・食料等の確保や非常時優先業務の整理等を記載するなど、必要な修正を行う。

(ウ) 実働組織間の調整に係る記載の修正

活動エリア・内容・情報通信手段等について情報共有及び活動調整等を行うため、災害現場で活動する警察・消防・自衛隊等において合同調整所を設置することなど、必要な修正を行う。

(エ) 水防法の改正に伴う修正

水防法が一部改正され、洪水、雨水出水に係る最大規模を想定した浸水想定区域の指定が規定されたことなどに伴い、災害予防の編における「浸水想定区域における対策」に係る節を新設するなど、必要な修正を行う。

オ 愛知県地域防災計画の修正を踏まえた修正事項

(ア) 南海トラフ地震発生時における広域受援体制の確保に係る修正

南海トラフ地震発生時に、国からの支援を迅速かつ円滑に受け入れる体制を確保するために策定された「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」を踏まえ、災害応急対策の編に「南海トラフ地震の発生時における広域受援」に係る節を新設するとともに、道路施設の応急復旧におけるタイムラインに係る記載を追加するなど、必要な修正を行う。

(イ) 災害からの迅速な復旧・復興に伴う修正

第4編の名称を「災害復旧」から「災害復旧・復興」に変更する。罹災証明書の交付の支援、市税の減免、住宅・労働に関する相談などの記載を整理・充実し、被災者等の生活再建に係る章の名称を「被災者等の再建等の支援」に変更するなど、必要な修正を行う。

また、被災した中小企業、農林水産業者の早期の事業再開を支援するため、事業資金の融資や関係団体等の支援情報の提供等の記載を整理・充実し、「商工業・農林水産業の再建支援」に係る章を新設するなど、必要な修正を行う。

(2) 質疑・意見等

- 地域防災計画の改正内容について、公表はどのように行うのか。
 - ・資料1の28ページ「3改定スケジュール」に記載のあるとおり、2月下旬に愛知県に報告後、3月下旬に改定版の計画を公表する予定である。公表にあたり、委員の方々にはCD-ROMを配布させていただき、ホームページへの掲載もあわせて行う。
- 昨年4月の熊本地震では、物資の一つの拠点に集積したために、車両の大渋滞等が起こったと聞いた。そのような熊本地震における課題等は、地域防災計画に反映しているか。
 - ・熊本地震の関連事項については、上位計画である愛知県の地域防災計画が改定されていないため、今回の改定には反映していない。しかし、そのような教訓から今年度本市では、ヤマト運輸(株)と物資輸送に関する協定の締結や神奈川県海老名市との災害時相互応援協定の締結等を行い、各方面から応援していただけるよう態勢を整えている。

- (3) 採決
異議なし 原案通り承認

2 豊田市水防計画の改定について (説明：事務局)

(1) 主な修正事項

ア 用語の定義

「水位周知下水道」について追加 (※水防法の改正に伴う修正)

イ 重要水防箇所の改正

改修工事の進捗に合わせて重要水防箇所から削除された区間等を修正し、県計画との整合を図る。

ウ 気象及び洪水についての予報・警報の改正

名古屋地方気象台が発表する予報・警報の内容について、県計画との整合を図り修正

エ 避難勧告等の方法に関する内容の改正

平成28年台風第10号災害を踏まえた課題と対策の在り方(報告)に係る修正

(2) 質疑・意見等】

質疑意見なし

(3) 採決

異議なし 原案通り承認

3 その他 (説明：事務局)

(1) 豊田市業務継続計画(BCP)の改定について

計画改定の背景及び計画見直しの主なポイント等について資料3に沿って説明。

【質疑・意見等】

質疑意見なし

(2) 緊急情報伝達に関する改善方策について

緊急情報伝達の目指す姿と現状、課題に対する改善方策等について資料4に沿って説明。

【質疑・意見等】

○「280MHz デジタル同報無線システム」の防災ラジオはいつから導入するのか。

・平成29年度に基盤整備を行い、今のところ平成30年度以降に防災ラジオを導入する予定である。

- 「避難準備情報」が「避難準備・高齢者等避難開始」と改正されたが、防災行政無線からの放送時も変更された名称となるのか。また、運用開始はいつからか。
- ・「避難準備・高齢者等避難開始」と放送する。また、「避難指示」については、「避難指示（緊急）」と改正されたが、国からの通知に基づき従来通り「避難指示」と放送する。ただし、緊急メールとよた等の文面については、「緊急」の文字が入る。また、運用開始は4月1日からとなり、4月1日号の広報とよたにて案内する予定。

(3) 浜岡地域原子力災害広域避難計画について

浜岡地域原子力災害広域避難計画に関する項目について、資料5に沿って説明。

【質疑・意見等】

質疑意見なし

(4) 平成28年度の非常配備等について

非常配備体制、雨量、市内河川の最高水位、避難状況、被害状況等について資料6に沿って説明。

【質疑・意見等】

質疑意見なし

(5) 平成28年度 防災に関する市の取組について

平成28年度に実施した防災に関する主な取組項目について、資料7に沿って説明。

【質疑・意見等】

質疑意見なし

以上で全議事が終了